



院内保育園 うれしいプール開き

「精神障害者福祉のゆくえ」

日本の障害者施策は、2000(平成12年)年以降全面的な見直しが図られ、大きく変化してきました。戦後の障害者施策を大きく見直す動きの背景には、国際的な動向が強く影響していると言われています。一つは、世界保健機関の障害概念見直しの動きと、もう一つは国連の「障害者の権利に関する条約」の採択です。この様な動きを受け、2011(平成23年)年4月に改正障害者基本法が施行され、その第2条で「障害者」と「社会的障壁」を定義し、今までの医学モデルから社会モデルに障害概念の転換が図られました。また、2012(平成24年)年10月に「障害者虐待防止法」が施行され、さらに、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す「障害者差別解消法」が2016(平成28年)年4月より施行されます。その他にも「障害者雇用促進法」が改正され、2014(平成26年)年4月からは、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」と名称も変更され、施行されています。

一方、2014(平成26年)年4月に改正精神保健福祉法が施行され、保護者制度の廃止や医療保護入院の見直しでは、精神科病院の管理者に医療保護入院者の退院後の生活環境に関する相談及び指導を行う者(退院後生活環境相談員:精神保健福祉士等)の選任、地域援助事業者との連携、退院促進のための体制整備が義務付けられました。また、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」も告示され、同年7月には「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」が公表され、「長期入院精神障害者の地域移行及び精神医療の将来像」として、長期入院精神障害者の地域移行を進めるため、本人に対する支援として「退院に向けた意欲の喚起(退院支援意欲の喚起を含む)」「本人の意向に沿った移行支援」「地域生活の支援」を徹底して実施すること、精神医療の質を一般医療と同等に良質かつ適切なものとするため、精神病床を適正化し、将来的に不必要となる病床を削減するといった病院の構造改革が必要であることが示されました。

このように短期間で大きな転換は、精神障害のある方々とその家族、私たち現場で働く者までも困惑させているように思います。また、疾患と障害を併せ持つ精神障害のある方々は、医療サービスと障害福祉サービスとの両方が必要であり、利用しやすい物でなければなりません。そして、制度改革が誰のための何のための改正なのか、今一度考えてみる必要もあると思います。私たちは、この様な状況であっても精神障害のある方々とその家族が、安心して豊かな暮らしが送れるように努力を積み重ねる実践こそ、偏見・差別のない、誰もが住みやすく優しい街に変わる第一歩だと考えています。

京ヶ峰岡田病院
PSW部・リハビリ部 部長 竹中 秀彦

基本理念

一人ひとりの患者さまの幸せのために
～ For the Patients ～



精神保健医療福祉情報

京ヶ峰倶楽部展の10年を振り返る

平成18年からスタートした「京ヶ峰倶楽部展」が今年で第10回目を迎えました。10回目の記念に、広報誌「京ヶ峰の四季」で今までの歴史を振り返りたいと思います。



開催のきっかけ

当院は「地域に開かれ、地域に必要とされる病院でありたい」と願い、院内行事に地域の皆さまをお招きしたり、地域懇談会の開催などに取り組んできました。当院に「来ていただく」だけでなく、病院から「出ていく」ことで、精神科病院についての理解を深めていただくとともに、患者さまの社会参加の一歩になればと考え、「京ヶ峰倶楽部展」を第1回目より岡崎市美術館をお借りして開催し始めました。



■ 第10回目開会式にて、和紙工芸作家の山内一生先生(写真左から2人目)は第1回目より来場いただいています。

対象と目的

京ヶ峰倶楽部展の副題は「京ヶ峰岡田病院に集う人々の作品展」です。これは当院非常勤講師で美術教師の早川円浄先生がつけてくれました。入院患者さまから外来患者さま、デイケアの患者さまが制作した作品(手工芸品、陶芸、書道、絵画など)を展示しています。また、病院の沿革、概要も紹介し、精神障害者への理解につながることを目的としています。



■ 第1回目ポスター



■ 第1回目



■ 第4回目



■ 第7回目

作品数とテーマ

	テーマ	来場者数	総作品数	手芸	工芸	写真	陶芸	絵画	書	俳句	グループ	その他
第1回	—	578名	253点	131	—	4	31	46	16	24	—	1
第2回	—	481名	223点	91	—	—	24	55	20	28	—	—
第3回	—	535名	165点	57	—	5	16	36	23	28	—	—
第4回	「笑顔」(絵画部門)	597名	188点	70	13	—	18	49	28	8	—	2
第5回	「ぐるぐる」	582名	253点	81	27	7	15	88	22	—	12	1
第6回	「ふわふわ」	509名	180点	71	15	5	15	44	18	—	8	4
第7回	「カラフル」	680名	223点	81	8	1	32	47	8	3	10	—
第8回	「伸びる」	650名	193点	72	15	1	22	25	23	10	17	8
第9回	「きらきら」	582名	226点	58	11	5	29	45	34	20	21	3
第10回	「て ん」	631名	171点	50	—	1	22	41	24	4	19	10

「作ること、表現すること」 広報委員 作業療法士 宇野 寛子

作品を作る-とは、脳でイメージして身体の五感や運動機能を使って現実世界に物体化する。それに加えて展示をする-表現することは見た人の感覚を意識すること、自分が隠し持っていた一面を人目にさらすことである。作品展示をして自分で見ると、見た人が感想を伝えることにより、それはパワーに変換されるのである。そのパワーは信頼や交流となって病の中に暮らす人たちにとって、そしてそれを取り巻く家族や、職員らとともに新たな世界に向かっていくことができるのである。

京ヶ峰倶楽部展も10回を迎え、作品たちは観客を意識できるようになってきた。会場を訪れて感想を作者に伝えることで展示会は完成するのではないだろうか。



病院TOPICS

院内研修のご報告



よりよい医療を提供するため、当院では月に一度、院内研修を開催しております。5月18日(月)に弁護士の河内尚明先生と恒川直久先生をお招きして、『弁護士からみた精神科病院での事故と安全』というテーマでご講演いただきましたので、ご報告いたします。



【第116回院内研修会】

■ 開催日:平成27年5月18日(月) 13:15~

■ 会場:当院京ヶ峰ホール

■ 講師:河内尚明弁護士、恒川直久弁護士

■ 講演テーマ:『弁護士からみた精神科病院での事故と安全』

講演は二部形式に分かれており、第一部では河内先生より、医療事故に関する現状をご説明いただきました。また、第二部においては恒川先生より『ケースから』と題して、事故検討の意義や、実際の事例紹介をしていただきました。両先生ともユーモアを交えて、わかり易くご説明いただき、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

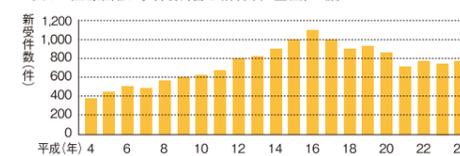
以下に、第一部について要旨をまとめました。

1 事故・訴訟・トラブルは増えているか?

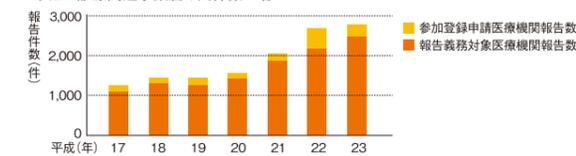
病院機能評価機構のデータによれば、全国の医療訴訟の事件数は、平成16年をピークに減少傾向にある。一方、診療関連事故の届出数は、平成17年以降においても増加の一途をたどっている。この逆行は、

①病院の安全対策・院内自律評価の広がり、②妥当な解決(適切な説明や示談)、という流れの中での現象と考えられる。ただし、精神科の訴訟案件数は、全科医療事件傾向とは異なり減っていないとのこと。

<表1>医療訴訟 事件数(含む精神科・全国)=減



<表2>診療関連事故届け出件数=増



2 精神科病院での紛争・事故は減っていない!

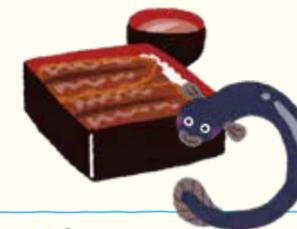
日精協の精神科医療事故報告数資料によれば、「紛争に至った事故の件数」は、平成6年が約4件→平成26年は約6件と、微増であった。しかしながら、「紛争にはなっていないが紛争可能性のある事故」については、平成6年が約10件→平成26年は約30件と、ほぼ3倍増となっている。このことから、精神科病院における紛争・事故は減っていないと言える。

3 法律で義務化された「医療事故原因調査義務」

平成26年の医療法改正で、医療機関の管理者に対し診療関連死調査義務を課された。この法改正は、平成12年の異状死届出事件に端を発するマスコミ医療パッシング(H12~18)→H18の民事損害賠償 →H19の刑事追求→H20の行政処分や、病院機能評価制度の導入など、一連の医療事故対策の最後の仕上げとして実施された。

栄養士から季節のおすすめ

夏のピークを迎えるこの時期に食べたくなるものといえば何ですか? そうめん・冷やし中華・西瓜・かき氷などありますが、やっぱり「うなぎ」! 店先であの香ばしい匂いがすると食指が動きます。うなぎを食べる機会が多いのは土用丑の日でしょうか。でも、なぜ土用丑の日に食べるようになったのでしょうか?そもそも土用の丑とは何でしょう?



【土用丑の日】

「土用」とは四立(立春・立夏・立秋・立冬)の前、約18日間のことで、「丑」は十二支の「子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥」の丑のことです。十二支は年だけではなく、方角、時間、月日にも使用されています。つまり、土用丑の日とは「土用」の期間内で十二支を当てはめた時の「丑」にあたる日のこと。2015年夏の土用丑は7月24日と8月5日の2日あります。

【土用丑にうなぎを食べる習慣】

江戸時代のこと、夏にうなぎの売れ行きが悪く困っていたうなぎ屋が平賀源内*に相談したところ、「本日丑の日」と書いて店先に貼ることを提案されました。当時、丑の日に「う」から始まる食べ物を食べると夏負け(夏バテ)しないとされており、その習慣と源内のアイデアがうまくヒットして大繁盛になったようです。それが習慣となり現在でも残っています。



ビタミンA・B群・D・E、DHA、EPA、ミネラルなどが豊富で栄養価が高いうなぎ。最近は価格が高騰していますが、年に一度は食べられるといいなあと思っています。(おサイフと相談です^^;)



*平賀源内: 香川県さぬき市出身で江戸時代に博物学者、エンジニア、アーティスト、文士として多方面に活躍した人物



行事報告



4月6日(月)

三河地区有志病院スポーツ交流会・ビーチボールバレー大会

豊橋市のアイプラザ豊橋にて開催。5つの病院で6チームがリーグ戦を行い、当院からは選手16名が「オーリーブ」と「スマイル」の2チームに分かれ参加。結果は「スマイル」チームが準優勝！選手からは「惜しかった」と悔しい思いが聞かれました。



5月15日(金)

希望会ソフトボール大会

良い天候の中、日進市の口論議運動公園にて開催されました。当院からは1チーム12名のメンバーが参加しました。結果は可知病院と対戦し、3-0で惜しくも負けてしまいました。



5月27日(水)

6月12日(金)

デイケア 日帰り旅行

5月には浜松へ、6月にはセントレアへ出かけました。どちらも飛行機を間近で見られて、楽しい一日が過ごせました。



6月10日(水)

希望会卓球大会

名古屋市中区・中村スポーツセンターで開催されました。団体戦は34チームが出場し、当院から参加の1チームが2回戦に進みました。



6月24日(水)～28日(日)

第10回京ヶ峰倶楽部展

記念すべき10回目の倶楽部展のテーマは「てん」。個人の作品、共同作品を合わせると、360人以上の人が作品作りに携わりました。大勢のみなさまにご来場いただき、ありがとうございました。今後も20回、50回を目指して続けていきたいと思ひます。



6月2日(火)

院内バターゴルフ大会

一日を通して薄曇りの天気、気温28度の気候で、葵病棟前のプレイヤードには選手や応援する見学者、職員、学生さんなど250名余りが集まりました。1-18ホールを51打で回る方が優勝しました。



6月20日(土)

第15回全国障害者スポーツ大会 北信越・東海ブロック予選会バレーボール競技 (精神障害者の部)

岐阜県山県市で開催され、当院より10名の選手が参加しました。1回戦で長野県とあたり、惜しくも負けてしまいましたが、良い緊張感のなかプレイすることができました。



5月9日(土)

葵1病棟 行事食

トマトリゾット・豆腐ハンバーグ・コンソメスープ・クリームぜんざい



5月28日(木)

北1病棟 行事食

ねぎとろ丼・茶碗蒸し・肉じゃが・味噌汁・コーヒーゼリー

おすすめコーナー

異色ロックバンド「ミソッカス」

こんにちは、リハビリ部の福井です。今回、私がオススメするのは、ロックバンド「ミソッカス」です！（画像参照）…幾分ふざけた容姿とバンド名ですが、彼らの音楽活動はとても真面目です！それに、メンバー全員が福祉関係の職歴を持っているという異色のバンドです。わたしは一時期、音楽好きな友人の影響で、「テレビに出ない、CDショップにCDが並ばないような、知名度の低い音楽」をたくさん聴いている時期があり、そのころ特に気に入っていたのが、この「ミソッカス」というバンドでした。

このバンドの魅力は、とにかくいろんな曲が作れるところです。メジャー・インディーズを問わず、「あの曲っぽい」や「あのアーティストっぽい」を全部自分たちの曲にまで昇華させてしまう高いオマージュ力！そして、なによりどの曲もノリよく聴ける楽しいバンドです。歌謡曲風のメロディも多く、普段バンド編成の音楽を聴かない方でも親しみが持てます。

そんな彼らですが、9月にavex traxよりメジャーデビューすることが決まりました！「9月」ということは、この記事がみなさんの目に触れるころにはデビューしているのでは…ミュージックビデオもいくつか公開されていて、これがまたシュールなものが多く、思わずニヤッと笑ってしまいます。是非インターネットで調べてみてください。個人的には、「マッドシュリンプス」という曲がオススメです。名前も曲もあのアーティストを意識している曲なのですが、わかるでしょうか？

以上、リハビリ部福井のオススメロックバンド「ミソッカス」のご紹介でした。

※次号は看護部 葵病棟の樋野さんが担当します。



編集後記

長雨が続きます…今号が出る頃には梅雨も明けているとは思いますが、気象庁によれば、今年6月の日照時間は、全国各地で平年の45～70%に留まった、とのこと。農業生産者や太陽光発電事業者の方々は、経営的に本当に苦労されているようです。我々には大きな直害こそありませんが、とにかく晴れ間が待ち遠しい今日この頃です。

広報委員 大村

